

2025年度自殺対策関連事業取組調査表

資料4

基本理念：誰も自殺に追い込まれることのないやさしいまち～自殺ゼロを目指して～

2025年12月現在

基本目標：一人ひとりかけがえのない個人として尊重されることで、自殺ゼロを目指す。

※斜体は中間評価における優先的に取り組むべき事項

基本的施策	施策の方向性	中間評価における今後の取組の方向性	事業名	事業内容	事業達成状況	今後の取組方針	担当課	
(1)相談体制の充実強化	① 24 時間体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携レベルでの相談支援体制の充実 ・自殺対策推進会議によるネットワークの強化 	子育て相談ダイヤル こども相談ダイヤル	24時間365日体制で電話・メール相談を受け付けている。保護者からの相談を受けることで子育ての不安・負担軽減を図るとともに、子どもから家庭や学校での困りごとを聴き取ることにより、支援の必要な子ども及び家庭の早期発見に努める。	◎	維持・継続	こども支援担当	
			インターネット検索連動型広告事業	インターネット上に市民が自殺に関する検索を行った際に、市の相談窓口等が掲載されたページに誘導する広告表示を行う。	◎	維持・継続	相談支援課	
	② ICT(情報通信技術)の活用		明石市メンタルヘルスアプリ	子ども・若者が利用しやすいWebアプリを産・官・学・民共創事業の一環として、兵庫県立大学と協同で作成。こころの落ち着かせ方やこころの健康チェック、相談先、身近な人に相談された時の対応方法などの情報提供を行う。	◎	維持・継続	相談支援課	
	③ 自殺のリスク要因を抱える人への相談体制の充実		・当事者相談会(あすく主催) ・リカバリーカレッジ ・明石ピアボの会 ・WRAP(ピアスペース西明石プログラム:参加自由)	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性の高い希死念慮をもつ当事者に死にたいと考えた経験のある精神障がい当事者が当相談会(隔週金曜日10～14時)で対応(電話相談、面談)。予約なし、匿名で受け付ける。 ・リカバリーに関する当事者が講師のカレッジに孤独にしない、当事者が人とつながることを行う。 ・ピアボの会の活動やWRAPへのパンフレットを市などの窓口置き、情報発信する。リカバリーのことを出前講座で話す。 	○	維持・継続	明石市障害者等団体連絡協議会(明石ピアボの会)	
			明石市基幹相談支援センター	障害者等の福祉に関する様々な問題について、障害者及びその家族等からの相談に応じ、必要な支援の提供及び助言その他障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う。	○	評価困難	維持・継続	明石市基幹相談支援センター
			失業者、ひとり親、がん・難病、に対する相談窓口の周知、支援	(失業)ハローワーク明石では、職業相談・職業紹介、求人情報の提供や求職者支援セミナー・面接相談会等の開催に加え、就職活動に伴う様々な相談に対応し、早期の再就職を支援します。その中でこころのケアが必要な方は保健所等の関係団体の相談窓口の周知を図ります。 (ひとり親)ハローワーク明石では、ひとり親家庭の就労支援として、専門の相談員を配置し、相談対応をおこなっており、相談窓口の周知と連携を図ります。 (がん・難病)ハローワーク明石では、長期療養就職支援窓口を設置し、治療後の回復期から、生活設計の一環として就労支援を実施しているため、周知を図ります。	◎	維持・継続	明石公共職業安定所	
			生活保護業務	要保護者等からの相談を受け、生活に困窮する世帯に対し、最低限度の生活を保障するために金銭等の給付を行う他、自立助長のために、必要に応じて関係機関と連携し、支援を行っている。	○	維持・継続	維持・継続	生活福祉課
			生活困窮者自立支援事業 (生活困窮者自立相談支援事業)	経済的に困窮している、または近い将来困窮状態に陥る可能性のある市民からの相談を受け、相談者の悩みに寄り添った支援を行う。特に複合的な課題を抱える市民に対して、関係機関との連携や社会資源の活用により包括的かつ継続的な支援を行う。	○	維持・継続	維持・継続	生活福祉課
			配偶者等からの暴力の相談および被害者の保護	配偶者やパートナーから暴力を受けるという経験は、精神的にも不安定となり、自殺のリスクを上昇させかねない。DV相談を行うことで、自殺リスクの高い市民をキャッチし、関係機関と連携を図りながら、チームとして相談支援を実施する。	◎	維持・継続	維持・継続	配偶者暴力相談支援センター
			産婦健康診査事業	産科医療機関で実施する産婦健診の受診費用を一部助成し、エジンバラ(産後うつ指標)を用いたアンケートを実施する。アンケート結果において産後うつ等のリスクがある産婦を保健師・助産師の支援につなげる。	◎	維持・継続	維持・継続	こども健康課
児童健全育成支援システム(こどもすこやかネット)事業		こどもを心豊かに、健やかに養育するため、家庭、学校、地域、関係機関が一体となって、こどもに対する虐待や育児放棄の予防を図るとともに、こどもの非行や犯罪を未然に防止し、健全育成に取り組む。明石市医師会から委員会に小児科医及び精神神経科医が支援策検討所属長会議に参加。	◎	維持・継続	維持・継続	こども支援担当 明石市医師会		

基本的施策	施策の方向性	中間評価における今後の取組の方向性	事業名	事業内容	事業達成状況	今後の取組方針	担当課	
(1)相談体制の充実強化	③ 自殺のリスク要因を抱える人への相談体制の充実	・地域連携レベルでの相談支援体制の充実 ・自殺対策推進会議によるネットワークの強化	障害者虐待に関する相談支援	家庭や施設における障害者虐待を受けた障害者の相談に応じ、関係機関と連携し支援を行うことで、障害者の自殺リスクの軽減を図る。	○	維持・継続	障害福祉課	
			にじいろ相談	性的マイノリティは、周囲の無理解のために自己否定感や孤独感を抱くことが多く、周囲に相談できない悩みや生きづらさから自殺リスクが高いとのデータがある。LGBTQ+/SOGIEIに関する専門相談を設けることで、適切な情報提供を行い、必要な支援に繋ぐ。	◎	維持・継続	インクルーシブ推進課	
			総合相談事業	様々な生活のしづらさを抱えた支援を必要とする人(高齢者、障害者、子ども、生活困窮等)やその家族に対して、分野横断的な相談対応を行い、地域住民を主体とする支え合い体制を構築し、関係機関との連携・協働により、本人やその家族を中心とする総合的な相談・支援調整を行う。	評価困難	維持・継続	共生社会推進課 明石市社会福祉協議会	
			多機関協働事業	単独の支援機関では対応が難しい複合化・複雑化した支援ニーズを有し、様々な課題の解きほぐしが求められる事例等に対して、調整役を担い、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定め、支援プランの策定を行う等の支援者支援を行う。	評価困難	維持・継続	共生社会推進課 明石市社会福祉協議会	
			自殺対策のための夜間電話相談	主に希死念慮のある方を対象として、弁護士と精神保健福祉士が電話相談に応じるもの。希死念慮が露露しやすい夜間(17時～20時)開設している。毎週日・水・金曜日。	○	維持・継続	兵庫県弁護士会 (兵庫県委託事業)	
			生活困窮担当者向けオンライン法律相談	主に自治体及び精神科病院に所属し、自殺対策や生活困窮者の相談業務に従事する人を対象に、手持ちケースの法的な課題を弁護士にzoomで相談することができる。月2回(第1・第3木曜日)	○	維持・継続	兵庫県弁護士会 (兵庫県委託事業)	
			しごとと法律・こころの相談室	県下3か所のハローワーク(尼崎、三宮、姫路)で、月1回(9月、3月は2回)、弁護士と精神保健福祉士による相談会を実施している。	○	維持・継続	兵庫県弁護士会 (兵庫県委託事業)	
			民生委員・児童委員活動事業	担当区域内において、子どもから高齢者、また、その家族への声掛けを行い、生活上の心配ごと等様々な相談対応を行うとともに、内容に応じて必要な支援が受けられるよう、行政や専門機関とのつなぎ役となっている。引き続き、民生委員・児童委員に対し、啓発チラシの配付等を行い、地域での見守り、訪問活動を行う中で、「つなぎ」が必要な方がいれば、専門機関へ繋ぐよう周知を行っていく。	◎	維持・継続	明石市民生児童委員協議会 福祉総務課	
(2)ハイリスク者への支援の強化	④ 相談支援ネットワークの強化	① 自殺未遂者、自殺をほのめかす人への支援計画の立案 ② 自殺未遂者等への支援体制の充実	・支援者研修の実施 ・社会資源に応じた支援対策の推進 ・連携強化による早期支援・再企画予防					
			自殺未遂者支援事業	自殺未遂で救急搬送された市民に対して明石市消防局、搬送医療機関と連携し、市民または家族と同意の得られた場合に、入院先や自宅等に訪問をして相談支援を行う。	◎	維持・継続	相談支援課	
(3)地域における支援体制の強化	① 自殺予防に対する理解の促進	・ゲートキーパー養成研修の実施 ・女性や若者の支援者を対象とした支援者研修会の開催 ・研修動画の作成 ゲートキーパー手帳の作成・配布 ・支援者向けの学習機会の提供 ・相談窓口への専門職の配置促進 ・重層的支援体制整備事業など各種施策との連携強化	・ゲートキーパー養成研修会 ・声かけ運動	薬剤師会として、心療内科医師によるゲートキーパー養成研修会を開催し、会員の意識向上に繋げている。薬局店舗において、患者に声かけ(体調等にかわりがないか)をしている。問題等のある方について相談支援課に繋いでいる。	○	維持・継続	明石市薬剤師会	
			歯科保健事業	歯科に関する健康講座や健康教室で、こころの健康やゲートキーパーの視点で、情報を周知する機会を作る。	△	維持・継続	明石市歯科医師会 (健康推進課)	
			歯科保健事業	女性に対する暴力をなくす運動(毎年11月12日～25日)啓発の実施	啓発展示物に自殺予防や相談場所に関する記述を入れることで、実際の相談へとつなげる。(パネル展示等の実施)	◎	維持・継続	インクルーシブ推進課
			歯科保健事業	歯科保健の推進は、こころとからだの健康に影響することを広く市民に周知することにより、自身や家族、近隣のこころとからだの健康に関心をもつことにつなげる。 →(今後の実施計画)自殺予防週間・月間中に開催する健康教育等にて、歯科保健の推進は、こころとからだの健康に影響することを市民に周知すること、自殺予防リーフレットを配布する。	○	維持・継続	明石市歯科医師会 (健康推進課)	
			自殺予防啓発チラシの掲載	商工会議所のホームページに自殺対策予防啓発チラシを掲載し、周知啓発をした。	◎	維持・継続	明石市商工会議所	
			自殺予防ゲートキーパー研修会開催業務	行政、教育機関、企業、団体を問わず、自殺を考えるほど追いつめられている方への適切な対応ができるように、ゲートキーパーの役割について研修を行う。対象は、市民・薬剤師・介護職・保育士・保護司・民生児童委員・自治体職員・いのちの電話相談員・養護教諭・教員・大学生・高校生・中学生・専門学校生、など	◎	維持・継続	ゲートキーパー支援センター	

基本的施策	施策の方向性	中間評価における今後の取組の方向性	事業名	事業内容	事業達成状況	今後の取組方針	担当課	
(3)地域における 支援体制の強化	② 地域で「気づき、傾聴、つなぎ、見守り」ができる人材(ゲートキーパー)の養成と活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー養成研修の実施 女性や若者の支援者を対象とした支援者研修会の開催 研修動画の作成 ゲートキーパー手帳の作成・配布 支援者向けの学習機会の提供 相談窓口への専門職の配置促進 重層的支援体制整備事業など各種施策との連携強化 	・明石市自殺予防ゲートキーパー研修会開催業務 ・自殺予防ゲートキーパーの養成・活動支援	明石市在住・在勤・在学の方に対して、地域におけるゲートキーパーを養成する研修を明石市各地で実施。ゲートキーパー養成講座を開催し、気づく・声かけ・傾聴・つなぎ・見守りなどの役割を担う人材を地域で養成する。必要な支援情報を盛り込んだゲートキーパー手帳を作成・配布し、活動を支援する。	◎	維持・継続	相談支援課	
	③ 職域との連携							
	④ 専門的人材の育成		・明石市自殺予防ゲートキーパー研修会開催業務 ・自殺予防支援者研修会	・地域における支援者に対する研修を実施。 ・自殺未遂者の相談に関わる可能性のある地域の医療、保健、福祉等の専門職を対象に資質向上を目的とした研修会を実施する。	○	維持・継続	相談支援課	
	⑤ 社会全体での連携した取組の推進							
(4)ライフステージに応じた取組	① 子ども・若者の自殺対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康の保持にかかる教育等の推進 学校・地域の支援者の相互連携による、SOSを受け止められる仕組みの構築 SNS相談の機会の確保 産婦健康診査による早期支援 関係機関や庁内関係課と連携した相談者対応 職域におけるメンタルヘルス向上のための健康経営推 	いじめ防止対策事業	アンケートや個人ノートの活用等を継続的に複数の教職員で行うことにより、児童生徒の小さな変化やサインを見逃さず早期対応を実施する。また、子どもたち自身のなかで「いじめは絶対に許されない」という意識を醸成するために、「明石子どもサミット」の開催やポスター展示等の啓発事業を実施する。加えてSOSの発信の仕方や大切さをテーマとして子どもたちが議論する「明石子どもサミット」を開催する。	◎	維持・継続	児童生徒支援課	
			教育相談事業	学校以外の場で児童生徒や保護者が相談できる機会を提供する。	◎	維持・継続	児童生徒支援課	
			スクールソーシャルワーカーの学校配置	スクールソーシャルワーカーによる関係機関と連携した包括的な支援を行う。	◎	維持・継続	児童生徒支援課	
			スクールカウンセラーの学校配置	様々な悩みを抱える児童生徒のカウンセリングを行うことで、自殺リスクの軽減に寄与し得る。教職員や保護者、児童生徒に対する研修、授業等を行うことで、自殺未然予防の啓発に努める。	◎	維持・継続	児童生徒支援課	
			不登校対策事業	市費負担スクールカウンセラーの自殺予防に対する知識をより深める機会を設けることで、自殺リスクの把握と対応について理解が深まり、不登校児童生徒の支援拡充につながる可能性がある。不登校児童生徒や保護者との面接・カウンセリングを行うことで、自殺の未然防止につなげることができる。	◎	維持・継続	児童生徒支援課	
			青少年健全育成事業	研修会の際に、青少年の自殺の現状と対策(生きることの包括的支援)について情報提供を行う。	◎	維持・継続	児童生徒支援課	
			自殺対策SNS等相談連携事業	子どもや若者がコミュニケーション手段としてSNSを活用する人が多いことを踏まえ、電話や面談、訪問の相談だけでなく、日常的に利用しているSNS等を活用した相談の機会を確保する。	◎	維持・継続	相談支援課	
			若年層に対する啓発講座、講演会の実施(デートDV予防啓発講座、JKビジネス予防啓発講演会)	若年層から、DVに対する正しい知識や対等な人間関係の大切さを学ぶことにより、将来のDV予防や自殺リスクの軽減を図る。孤独を感じている若年層が陥りやすいJKビジネスの被害防止啓発講演会を行い、自殺リスクを軽減させるとともに、周囲の友人・仲間など支援者を増やすことにつなげていく。	◎	維持・継続	インクルーシブ推進課	
	② 若者・中高年の就労支援の充実							
	③ 妊産婦への支援の充実【⇒(7)女性に対する支援の強化へ】							
	④ 職域におけるメンタルヘルス対策の推進		ワーク・ライフ・バランスの推進	「ワーク・ライフ・バランス」について、事業所が実施している取り組みをセミナーや事例集を通じて紹介し他事業所にも取り組みを広めていく。「ワーク・ライフ・バランス」に取り組むことにより、職場のメンタルヘルス向上に積極的に取り組む動機付けとなり得る。	事業廃止	縮小・廃止	インクルーシブ推進課	
	⑤ 高齢者の健康づくりや生きがいづくり事業の充実		介護予防普及啓発事業	介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室を開催する。				高齢者総合支援室 高年福祉担当
			自主グループ活動支援事業	介護予防活動(主に市が推奨する体操実施)を目的に自主活動を行っているグループ(自主グループ)の育成支援や継続支援を行うため、市の健康運動指導士、リハビリテーション専門職等を派遣する。				高齢者総合支援室 高年福祉担当
⑥ 高齢者の抑うつ症状への早期支援								
⑦ 介護者への負担軽減								

基本的施策	施策の方向性	中間評価における今後の取組の方向性	事業名	事業内容	事業達成状況	今後の取組方針	担当課
(5)自死遺族等への支援	① 自死遺族に対する理解の促進	・遺族に寄り添った対応の促進・支援充実					
	② 家庭・学校・職場等での対応の支援						
	③ 遺族支援団体等との連携						
(6)自殺防止のための環境整備	① 自殺、自殺未遂者の実態把握	・自殺(未遂)原因の分析・現状把握による自殺対策の充実 ・自殺対策計画の進捗把握・検証 ・自殺の原因・背景に基づいた情報交換や連携方策の検討 ・関係機関との連携による相談支援体制の強化・充実	自殺、自殺未遂者の情報共有	119番通報による救急要請において、自殺、自殺未遂者の情報を相談支援に提供している。	◎	維持・継続	消防局警防課
	② 危機情報の迅速な伝達及び対応の体制構築		自殺未遂者連絡会	自殺未遂者に関わる消防局、警察署、救急医療機関などと、情報交換を行うとともに自殺未遂者へ必要な支援を届けるため相互の連携強化を図る。	◎	維持・継続	消防局警防課 明石警察署 相談支援課
	③ 適切な精神科医療の受診確保		あかし精神障がい者アウトリーチ事業	受療中断者や自らの意思では受診できない等の理由により、日常生活上の支障が生じている精神障害者(疑いを含む)に対し、精神科医を含めた訪問相談(アウトリーチ)を行い、精神科受療の必要性の判断、必要に応じた受診の促し、本人・家族への心理社会的サポート、医療福祉サービスの利用支援等を行うことにより、精神科医療の開始及び地域生活の安定化を目指す。明石市医師会から明石市の依頼を受けて精神科医を派遣している。	○	維持・継続	明石市医師会 相談支援課
	④ 兵庫県いのち対策支援センターとの連携						
(7)女性に対する支援の強化	① 妊産婦への支援の充実	・女性の自殺対策を基本的施策に新たに位置づけ、取り組み強化 ・女性に寄り添ったきめ細かい支援の推進	こども家庭センター	産前・産後は育児への不安等から、うつ等のリスクを抱える危険がある。妊娠前から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、産前・産後の早期段階から保健師・助産師が関与し、必要な相談支援等を提供するとともに、必要に応じて医療・福祉の専門機関と連携して切れ目のない支援を行う。	◎	維持・継続	こども健康課
	② コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性支援		コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性支援	コロナ禍で増加している配偶者等からの暴力による相談について、被害者支援を実施しながら、関係各所と相談体制の充実を図る。	評価困難	見直し(改善)	配偶者暴力相談支援センター (インクルーシブ推進課)
			・兵庫県働く女性自殺予防研修会 ・神戸市女性のつながりサポート事業 ・内閣府孤独孤立支援事業	神戸市・姫路市の会場で、兵庫県内で働くひとのためのゲートキーパー講座を開催。(兵庫県委託事業) 女性のためのつながりサポート相談事業(年3回)弁護士や心理士など専門家によるワンストップの相談会と居場所を開催(神戸市委託事業) 女性と子供の居場所「こころ・ね」(内閣府委託事業)	◎	維持・継続	ゲートキーパー支援センター
	③ 困難な問題を抱える女性支援の充実		困難な問題を抱える女性への支援	困難な問題を抱える女性を支援するため、「あかし女性SOS総合サポートセンター」を設置し、関係機関と連携を図りながら、チームとして相談支援を実施する。	◎	維持・継続	あかし女性SOS総合サポートセンター (インクルーシブ推進課)